

伏見区選挙管理委員会告示第18号

平成16年7月11日執行の参議院議員通常選挙の伏見区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間並びに期日前投票所の対象となる選挙人は、次のとおりです。

平成16年6月24日

伏見区選挙管理委員会
委員長 松村 守

期 日 前 投 票 所 の 場 所		期 日 前 投 票 所 を 設 け る 期 間	期 日 前 投 票 所 の 対 象 と な る 選 挙 人
所 在 地	施 設 の 名 称		
伏見区東組町681番地	伏見区役所	平成16年6月25日から 同 年7月10日まで	伏見区の選挙人名簿に 登録されている者
〃 深草向畑町93番地の1	伏見区役所深草支所	〃	伏見区の選挙人名簿に 登録されている者のう ち、その住所が伏見区 役所深草支所の所管区 域であるもの
〃 醍醐大構町28番地	伏見区役所醍醐支所	〃	伏見区の選挙人名簿に 登録されている者のう ち、その住所が伏見区 役所醍醐支所の所管区 域であるもの。

(伏見区選挙管理委員会事務局)